

KIZUNA

東海村社会福祉協議会が目指すもの
かけがえのない一人ひとりの想いと
行動を紡ぐまちづくり

東海村社会福祉協議会だより

2024.November.25

Vol. 113



特集

輝きを放つ若者たち、
それぞれの想い

ホームページ



広報紙に関する
アンケートに
ご協力ください

特集

「ボランティアって具体的にはどんなことしてるの」「どこに聞けばいいの」など、ボランティアをしたいけどどうしたらいいのかわからないなどありませんか。今号では、**東海村のボランティアとして輝きを放つ若者の皆さん**にボランティアへのきっかけややりがいなど、それぞれの想いを聞きました。

茨城大学

「子どもふれあい隊」

茨城大学のサークル「子どもふれあい隊」は、子どもたちと関わる機会を自分たちで作り、子どもたち

を楽しませたいと活動を始めました。現在は子どもと関わるイベントを年に数回企画し、運営もしています。児童センター事業の他に、村社協主催の「育児用品交換会」や東海村主催の「がっちゃんこ祭り」などに参加しています。



▲益子さん(左)、海老根さん(中央)、清水さん(右)

Q 活動に興味をもったきっかけは何ですか。

A 【益子さん】小学生の時に「子どもふれあい隊」の皆さんにボランティアをしているイベントに参加したことがきっかけで、自分も活動に参加したいと思い、大学生になったタイミングでそのままサークルに入りました。



▲がっちゃんこ祭り

Q 活動をしていて大変だ、または面白いと感じたことはありますか。

A 【海老根さん】子どもたちが楽しめる企画を考えるのは大変ですがとてもやりがいがあります。ボランティアをしているときは一歩引いた立場で、周りをよく見て行動しています。何度も関わることで主催者の「何をしたいのか」がわかるようになり、求められる前に先回りして行動できるようになりました。



▲児童センター 縁日ごっこ

Q 今後、「子どもふれあい隊」として、どのように地域に関わっていきたいですか。

A 【益子さん】子どもたちを楽しませることに全力で取り組める団体であればと思います。東海村をはじめさまざまな地域の方々からボランティアの声かけがありますが、今後もたくさんの地域で子どもたちを楽しませることができればいいなと考えています。

Q ボランティア活動に興味を持っている方へメッセージはありますか。

A 【清水さん】参加することで新しい視点から社会を見ることができます。自分の目指す道が見えてきます。勇気をもって、地域のお祭りなどに参加してみましょう。子どもたちと関わることを目標にしている方は、ぜひ私たちとともに活動しませんか。初めてボランティアに参加する時は少々ハードルが高いように感じますが、それを乗り越えて、1回参加すればどんどん参加できます。前に一步踏み出しましょう。



▲東海高校 JRC 部

3年生から
ひと言

ボランティアをするのはとても楽しいです。ぜひ体験してください。小さなことからでも参加すると、いろいろなことがわかり面白いです。また、たくさんの人と関わりを持つことができます。私たちの活動は、小さい子と遊ぶこと、古切手集め、ペルマーク集め、非常食作り、AED研修、環境美化、リサイクル活動などです。皆さんも、できることから始めてみましょう。

「東海太鼓保存会」

たけ いし みき と

武石 幹永 さん

茨城キリスト教大学 3年

東海太鼓保存会は、和太鼓の演奏や指導を通じてふれあいや地域の活性化を図っている団体です。今回は東海太鼓保存会で活動している武石 幹永さんにお話を伺いました。



Q 活動に興味を持ったきっかけは何ですか。

A 太鼓を始めたのは、母に勧められたことがきっかけだったので、以前は「ボランティアをしている」という意識はありませんでした。楽しくてずっと続けていることが、ボランティア活動につながっているという感じです。



Q 活動の面白さは何ですか。

A 太鼓を披露した後に、皆さん笑顔になったり、「ありがとう」「楽しかった」と言ってもらえることはすごく嬉しいです。また、東海太鼓保存会には小学生から大人まで、また外国人の方も在籍しています。年齢に関係なく家族や兄弟のように仲良くとても楽しいです。外国人の方と話す機会が増えたことで、英語を使った仕事に興味をもち始めました。

Q 活動をしていて大変なことは何ですか。

A 訪問先の対象者に合わせて工夫をしています。お子さんが多いときは、誤ってバチが飛んでケガしないように、観覧席から一定の距離を保つなどの配慮をしています。また、高齢者施設のような聴覚に敏感な方が多い時は、叩く強さを調整して音を抑えるようにしています。



Q 今後、活動で行ってみたいことはありますか。

A 東海村の姉妹都市である米国・アイダホフォールズ市と太鼓を通じて交流してみたいです。直接お会いして太鼓を披露するだけでなく、オンラインツールなどのICTを活用した交流もできたらいいです。また、自分たちの活動で復興支援の役に立ちたいと思っています。例えば、訪問先で太鼓を披露した後に、募金活動をしてみたいです。

Q ボランティア活動に興味を持っている方へメッセージはありますか。

A 迷っている方も多いと思いますが、まずは勇気を出してやってみてほしいです。私自身も人の目が気になる時期もありましたが、今は誰かが喜んでくれるなら、活動を続ける意味はあると思っています。また、活動を通じてさまざま人と出会い、多くのことを学びました。ぜひ皆さんにも私と同じような経験をしてほしいです。

ボランティアをやってみたい、ボランティアをしてほしいなど、
ボランティアに関するご相談は

ボランティア市民活動センターに
ご相談ください!

ボランティア市民活動センターでは、ボランティア活動をしたい人とボランティア活動を必要としている人をつなぐ役割を担っています。東海村には、さまざまな分野で活動をしている方がいます。個人ボランティア55名と、団体ボランティア99団体がボランティア市民活動センターに登録されています。

主な活動の種類

- ・自然保護や環境保全
- ・国際交流や国際協力
- ・高齢者や障がい者への支援
- ・子育て支援
- ・イベントなどの1dayに協力してくれる方
- ・地域の安全、活性化
- ・防災や災害支援
- ・文化の伝承
- ・募金活動
- ・スマホサポーター

ボランティアをしたいけど迷っている方、興味はあるけど何から始めていいか分からない方は、東海村ボランティア市民活動センターにご相談ください!

問い合わせ／ボランティア市民活動センター ☎(283)4538



地域住民同士の支えあい活動を紹介します



村社協で実施している事業の中には、地域の方がボランティアとして参加しているものがさまざまあります。村社協事業の目的を理解して、地域の中で、職員と共に支援に入っています。

今回は、生活支援ネットワーク係で行っている、下記事業に携わっているボランティアの方を2名紹介します。まず一つ目の事業が、**もぐもぐお届け便**です。この事業は、**食の支援を必要としている子育て世帯**に対して、地域の方から寄付のあった野菜や食糧品を定期的にお届けしています。二つ目の事業が、5面で紹介している**家計相談支援事業**です。この事業では家計について悩みを抱えている方のご自宅などに定期的に伺い、家計簿やレシートを用いて、月の収支と一緒に可視化し、安定した生活に向けたお手伝いをしていきます。

もぐもぐお届け便ボランティア

ちばまさこ
千葉 正子さん

活動のきっかけ

参加支援事業“JOIN”の伴走センターをしていましたが、お声がけしてもらったのがきっかけです。回数を重ねごとに、信頼関係を築けられたらと思っています。

活動を通して地域に知ってもらいたいことは

食品を届けるだけでなく、一人一人に寄り添った支援の大切さを感じました。



家計相談支援員

てるぬま けいこ
照沼 恵子さん

活動のきっかけ

仕事やボランティア活動を通して、利用者の方とは関わりがありました。日常生活のお話や、利用者の方の様子を見ながらアドバイスをしています。

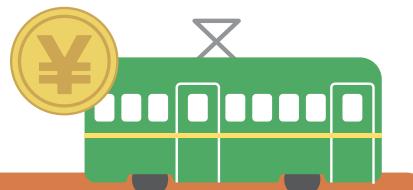
活動を通して地域に知ってもらいたいことは

経験豊富な近所のおせっかいなおばちゃんに気楽に相談してほしいと思います。



あなたの一步を支えます!就労・外出支援交通費助成金

交通費の捻出が困難なために、**就労に向けた活動に取り組めない状況にある方に交通費を助成します**。助成の申請には下記の条件があります。



対象者:東海村内在住で、以下①～⑤のいずれかに該当する方

- ①生活困窮者自立支援事業を利用している方、または利用を予定している方
- ②長期に就職歴や福祉事業所等への通所歴がなく、新たな社会参加を目指し支援機関（ハローワーク・中間的就労支援機関等）へ通所する方（障害者総合支援法に基づく事業所への通所は除く）
- ③小口資金貸付事業、家計相談支援事業、生活福祉資金貸付事業のいずれかを利用している方
- ④債務整理等の目的で支援機関を利用する方
- ⑤現に困窮していることが認められ、助成金の利用により自立に向けた効果が期待できると判断される方

助成金額

自宅から目的地までにかかる交通費実費

例 東海駅→水戸駅(常磐線)/240円

水戸駅→ハローワーク水戸(バス)/190円

往復(240円+190円)×2=860円

※支給額の上限は2,000円/回かつ15,000円/年

申請の流れ

- イ) 申請の目的と目的地を決め、村社協窓口に来所する。
- ロ) 申請用紙に必要事項を記入する。
- ハ) 助成金を受取り、申請内容に沿って使用する。
- ニ) 使用後は速やかに交通費を証明できる書類（領収書、切符等）の提出をもって村社協へ報告する。

問い合わせ／生活支援ネットワーク係 ☎(283)0205

家計についての悩みはありませんか

～ 家計相談支援事業 ～

失業してしまい、食糧や家賃などの支払いにお金を回せなくて困ってしまった



公共料金の滞納が重なってしまい、毎月の返済だけで生活費が無くなってしまう



家計相談支援事業は、家計について悩みを抱えている方に対して、職員や家計相談支援員が家計簿などを活用して家計状況の可視化等の助言を行います。また、滞納(家賃・税金・公共料金等)の解消や各種給付制度の利用に向けた支援を行います。**利用料は無料です。**

あなたの暮らしをサポートします!

～ 日常生活自立支援事業 ～

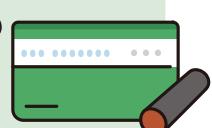
福祉サービスを利用したいけどどうしたらいいの



公共料金や税金、医療費などの支払いが不安



通帳や印鑑の管理が心配



利用するためにはどうしたらしいの?

事業内容について詳しい話を聞きたい方、相談したい方は、下記問い合わせまでご連絡ください。家族や関係機関の方など、本人以外の方からでも相談をお受けしています。**相談は無料です。**

利用料は?

- サービス利用料…1時間 1,100円
- 書類預かり(貸金庫)…1ヶ月 500円(上記利用料別途)
※生活保護を受けている方は、利用料免除となります。
※今後、社会情勢などにより、利用料の見直しがあります。

あなたの権利や財産を守る!

～ 成年後見制度 ～

自分が認知症になった時の生活が心配

このようなことで悩んでいませんか?

最近、忘れっぽくなって、これからの生活が心配

親の入院費を支払うため、預金を引き出そうとしたら成年後見制度が必要と言われた



高齢の親や障がいのあるきょうだいのことが心配

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利・財産・生活を守る制度です。

成年後見制度には、**法定後見制度**と**任意後見制度**があります。

法定後見制度: 判断能力が低下した後に家族等が申立を行い、家庭裁判所が後見人を選任します。

任意後見制度: 判断能力に問題がないうちに本人があらかじめ任意後見人を選び、その人との間に任意後見契約を結んでおきます。

▼成年後見制度についてより詳しい話を聞きたい方、相談したい方は下記問い合わせまでご連絡ください。▼

問い合わせ／生活支援ネットワーク係 ☎(283)0205

ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰



たんぽぽの会

「令和6年度 全国社会福祉大会」において、**たんぽぽの会が厚生労働大臣表彰を受賞されました。**この度は受賞おめでとうございます。今後の益々のご活躍を期待します。

活動内容

昭和57年に発足し、高齢者・障がい者・児童を対象に読み聞かせをはじめ、読書教育の推進・子どもたちの思考力・表現力の育成などの活動を行っています。また、会員同士のスキル向上のために、学習会や研修会を行い、長年にわたり地域福祉の振興や子どもたちの読書環境の向上に寄与しています。

「まるっとナビ」

でボランティア情報やサロンなど、地域活動や交流の場を検索!!

『東海村 介護・医療・地域情報検索システム「まるっとナビ」』が**12月2日(月)**よりインターネット上で公開されます。これは、地域で行われている「ふれあい・いきいきサロン」などの住民主体の交流の場や、地区社協活動や各種ボランティア活動などの住民活動情報をはじめ、介護保険サービス事業所や医療機関情報など、さまざまな情報を文字どおり“まるごと”“まるっと”検索できるページです。地図上で住民活動情報を検索できるので、自宅の近くで活動する団体の情報などがグッと検索しやすくなります。スマートフォンやパソコンなどでどなたでも簡単に検索できるので、ぜひアクセスしてみてください。

②地図やサービス種類別に
検索できます

①「まるっとナビ」の
ページへアクセス



▲ HP トップ画面 ▲

⑤住民活動などの各情報が表示されるので、選択すると活動詳細が表示されます

問い合わせ／地域福祉推進係 ☎(282)2804

東海村社会福祉協議会 正規職員募集

職種：一般事務及び地域福祉推進に関する業務等

募集人数：若干名

雇用要件：①昭和55年4月2日以降に生まれた方

②普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方

③看護師国家資格を有する方 ※欠格事項があります

採用日：令和7年4月1日

選考方法：●1次試験(教養試験・職場適応性検査・作文試験)

…令和7年1月12日(日)

●2次試験(グループ討議・面接試験)…令和7年1月31日(金)

申し込み：村社協ホームページからダウンロードした願書・受験票・履歴書に必要事項を記入の上、郵送または持参で12月20日(金)までの午前8時半～午後5時15分に申し込みください。

問い合わせ/企画総務係 ☎(282)2804



法人会員広告

障害年金制度説明会・個別相談会

日時：12月19日(木)

相談会：①13時半 ②14時15分 ③15時半

④16時15分 (定員各2名)

制度説明会：①13時 ②15時(定員各10名)

場所：総合福祉センター「絆」ボランティア室1・2

相談員：社会保険労務士(年金の知識を持つ国家資格者)

後援：東海村社会福祉協議会

制度説明会・相談会どちらか一方の参加も可能です。お電話もしくはQRコードからメールもしくはLINEでお問い合わせください。

問い合わせ：090-4662-4974(藤嶋)



寄付報告(8・9・10月)

皆さまからお寄せいただいた善意は、村社協が行う福祉事業や食糧支援に役立てています。

※敬称略・順不同

善意銀行 金銭の部

ご芳名	預託金(円)
ブックオフ「キモチ。」	44,754
松本 健吾	30,000
(株)照沼商事	100,000
募金箱設置協力店合計	66,082
匿名1名	3,057



善意銀行 物品の部

ご芳名	預託品	活用先
益子 久子	くつ下	生活支援ネットワーク係
菅原 さとみ	おしりふき、キーピング 等	生活支援ネットワーク係
原 貴子	置き型メリー	ファミリーサポートセンターすくすく
坪 孝子	洗濯用洗剤、トイレットペーパー	生活支援ネットワーク係
福井 秀人	プラレール、絵本、水槽	ファミリーサポートセンターすくすく
菅野 敬子	パイプハンガー、折紙作品	生活支援ネットワーク係
福地 剛	介護用トイレ	居宅介護支援事業所
匿名16件	紙おむつ、服薬ゼリー、グリセリン、将棋セット、おもちゃ、本、タオルケット、衣類、電子レンジ、タオル、金魚、飼育用品、手作りコマ、毛布、日用品、ぬいぐるみ、村内小学校ジャージ、ハンカチ、くつ下	居宅介護支援事業所 生活支援ネットワーク係 児童センター 障がい者センター ファミリーサポートセンターすくすく 企画総務係

使用済み切手・ベルマーク・未使用電話カード・
未使用はがき・書き損じはがきなど

フードバンク

ご芳名
佐藤 昌男、(株)照沼商事、深明会、東海M.M.C、山岸 妙美、清水 清、橋本機工金物(株)、三国屋建設(株)東海支店、坪 孝子、文化シャッター日立販売(株)、(株)伊藤鉄工所、沢畠土木、タスコーポレーション、篠原 登、ヘアサロンタチハラ、(株)A.I.P 水戸オフィス、酒井 光恵、日本不動産管理㈱茨城支社 匿名(17件)

ご芳名
益子 久子、フードバンク茨城、川崎 厚史、佐藤 房明、子ども食堂はぐもぐ、市毛 満、佐藤 昌男、飯島 俊彦、市毛 八郎、川崎 敏秀、イオン東海店(東海ライオンズクラブ)、長松院、きずなBOX(役場・絆)匿名(51件)

2024年8月25日発行の広報紙において、佐藤 昌男様の掲載漏れがございました。

ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、本号にて掲載させていただきます。

寄付を募集しています!!

※ご寄付いただける場合は、事前にご連絡ください。

※事前に連絡がない場合、直接お持ちいただきてもお受けできないことがありますのでご了承ください。

募集内容	希望部署
●ビーズ ●てぬぐい ●リボン ●本(幼児・小学生向け)	●綿シーツ ●アンパンマンのおもちゃ
●シーツ ●バスタオル ●スチールラック (50cm×20cm×150cm程度)	●アイロンビーズ ●紙コップ・紙皿 ●マスキングテープ
●おもちゃ(幼児向け) ●ボードゲーム ●レゴブロック	●トランプ、ウノ等のカードゲーム ●子ども用野球道具(グローブ、バット、ボール) ●サッカーボール

募集内容	希望部署
●スウェット(大人用未使用品) ●パジャマ上下(大人用未使用品) ●生理用品(未開封) ●バスタオル(新品) ●運動靴(ひもなし・未使用) ●子ども用紙おむつ(Mサイズ以上) ●洗濯機(8kg以上) ●電子レンジ ●自転車(大人用) ●刈払機	生活支援ネットワーク係
フードバンク	
※未開封で賞味期限が2か月以上残っているもの	
●米(もみ付き) ●粉ミルク ●インスタント食品・レトルト食品 ●ギフトパック(お歳暮・お中元など)	



「フードバンク」とは、いただき物や買いすぎてしまったものなど、ご家庭に眠っている食品を集め、食の支援を必要としている方へお渡しし有効に活用する活動です。

問い合わせ／企画総務係 ☎(282)2804



←メールはこちらから



相談窓口 あなたの悩みをお聞きします



総合相談

- 日 時：月～金曜日
午前8時半～午後5時15分
- 相談員：社協職員、社会福祉士等
弁護士・行政書士
- 会 場：「絆」相談室

生活上の心配ごとや困りごとに
ついて相談に応じます。
電話・匿名での相談も可能です。
※行政書士・弁護士などによる専門相談は
事前予約が必要です。

LINE相談

- 日 時：(相談受付) 隨時
(返信) 月～金曜日
午前8時半～午後5時15分
- 相談員：社協職員、社会福祉士等

直接話しづらい方や家族に相談内容
を聞かれたくない方は、LINEでの
相談に応じます。
QRコードから
ご登録ください。



就労体験相談会

- 日 時：第4木曜日
午後1時半～午後3時半
- 相談員：下記NPO法人職員
- 会 場：「絆」ボランティア室

ひきこもりがちな方の就労や社会参加
に向けた相談に応じます。
事前予約が必要です

予約申込み

茨城NPOセンター・コモンズ
(291)8990

申込み・問い合わせ／生活支援ネットワーク係 ☎ (283) 0205

介護のことなら ~ケアマネジャーにお気軽にご相談ください~

介護保険って
どんな時に
使えるの....。



最近物忘れが
心配だな....。



少しでも手伝って
もらえばまだ
暮らせるかな....。

そんな時は、ケアマネジャーが相談にのってくれます。

ケアマネジャーは、高齢者と介護保険をつなぐ役割を担う介護の専門家です。

ケアマネジャー の役割



介護保険

要介護認定されたら、
ケアマネジャーと契約
(居宅介護支援事業所)

- ケアマネジャーは、
要介護者の生活習慣
や環境に適した
ケアプランを作成。

- プランに沿って
介護サービスは利用
され、変化に合わせ
修正。

- ケアマネジャーは、
継続的に要介護者
と関わり、
生活全般を
サポート。



- 通所介護
- 訪問介護(ヘルパー)
- 福祉用具レンタル

ヘルパーや看護師の派遣、
デイサービスなどは
ケアマネジャーの依頼を受け、
要介護者に介護サービスを
提供。

村社協居宅介護支援事業所では、ケアマネジャーが介護の相談を受け付けています。

まずは、お気軽にご相談ください。

※総合福祉センター「絆」への来館が難しい場合は、ご自宅へ伺いますのでお電話ください。

問い合わせ／居宅介護支援事業所 ☎(283)3410 月～金曜日 午前8時半～午後5時15分



Follow me!

